

広報
くしもと

2022

1

No.201

希望あふれる未来へ
大きな一歩を

輝かしい“金目鯛”

西向 鯛島からの朝日

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は町政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、一昨年から猛威をふるう新型コロナウイルス感染症の影響を受け、町民の皆さまにとっても依然として「辛抱」の一年であったかと思えます。町内では4月より開始された新型コロナウイルスワクチン集団接種も順調に進み、少しずつではありますがありますが明るい兆しも見え始めてまいりました。これもひとえに、医療従事者の方々をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただきました皆さまのおかげと、改めて感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、防災拠点となる役場新庁舎が7月末に開庁し、8月にはくしもとこども園高台移転工事が着工されるとともに、先月25日には、紀伊半島一周となる自動車専用道路「一般国道42号 串本太地道路」の起工式が開催されるなど、明るい話題も続々と増えてまいりました。この「串本太地道路」や、現在建設が進む「すさみ串本道路」の整備は、日常生活にだけでなく、広域周遊観光促進、救急医療活動の円滑化や災害時の交通確保など、紀南地方の経済・防災力の底上げにつながるものと期待しています。

また、本年はいよいよ、田原地区の民間ロケット発射場「スペースポート紀伊」から初号機が打ち上げられます。旧古座分庁舎では、ロケット関連施設として一つの観光スポットとなるよう準備を進めるとともに、サテライトオフィスとして企業誘致を行う予定です。串本町は今、まばゆい光に満ちあふれています。このまたとない好機をしっかりと受け止め、町民の皆さまへのサービス充実・拡大に向け進めていきます。

未曾有の災禍により依然として先行きが見えない状況ではありますが、今後とも新型コロナウイルス感染症対策に努めるとともに、この追い風に乗り、子育て・福祉・医療サービスの向上など「誰もが住みよい町づくり」を目指し、皆さまとともに全力で取り組んでまいります。

結びに、町民の皆さまにとって、新しい年が幸多い1年となることを心よりご祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

串本町長 田嶋 勝正



新庁舎玄関前

新年明けましておめでとうございます。

新春を迎えるにあたり、皆さまのご多幸とご健勝をお祈り申し上げますとともに、日頃より、町議会に対しまして、あたたかいご支援、ご協力を賜っておりますことに心から感謝を申し上げます。どうぞ、本年も宜しくお願いいたします。

さて、昨年一昨年に引き続き、新型コロナウイルスまん延により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年となりました。こうした中、当町では、昨年4月から高齢者のワクチン接種が始まり、9月までに円滑に接種できたことは、従事されている多くの医療関係者の方々のご尽力によるものであり、あらためて感謝申し上げます。

全国で新型コロナウイルス感染者数は減少傾向にありますが、依然として予断を許さない状況でもあり、行政とも連携して引き続き感染防止対策と経済再生の両立に取り組んでまいりたいと思えます。

さて、当町の大きな出来事では、昨年7月に新庁舎がサンゴ台に完成いたしました。高台に移転したことにより津波の心配もなく、災害に強い防災拠点施設として、機能していくことと思えます。そして、庁舎の目前には、すさみ串本道路串本インターチェンジの建設が予定されており、ロケット発射場と併せ、持続的な経済活性化につなげようという機運が高まっており、串本町にとってはチャンスでもあります。このチャンスを活かせるよう議会としましても全力で取り組んでまいります。

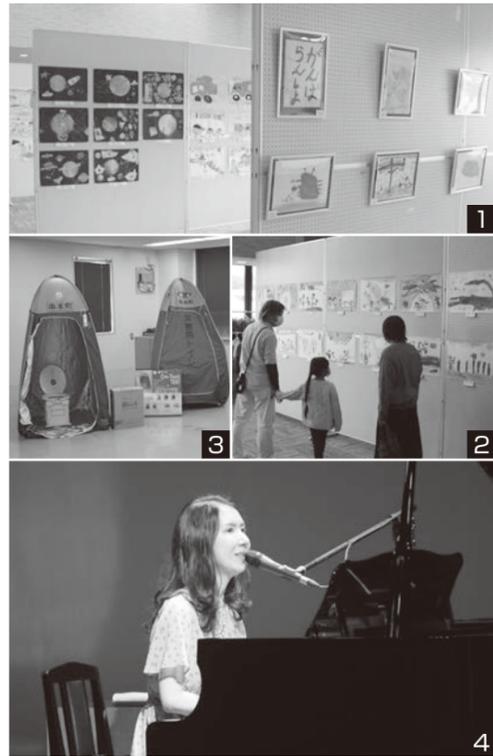
現在、議会では、昨年施行された串本町議会基本条例に基づいて議会改革を進めているところですので。町議会の運営が公正で皆さまから信頼されるよう、また身近に感じてもらえるよう取り組んでまいります。

終わりになりましたが、この新年が町民の皆さまにとって、幸多い年であることを心よりお祈りいたしますとともに、私ども13名の議員と議会へのさらなるご支援をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

串本町議会議長 鈴木 幸夫



新庁舎の議場



①宇宙をイメージした絵やメッセージ作品の展示
②展示会場に訪れるご家族 ③災害用トイレなどの防災展示 ④立木さんによるコンサートの様子

11月21日、紀の国わかやま文化祭2021と共同開催の「第17回ふれあいいきいきまつり」が、町文化センターで開催されました。今年には新型コロナウイルス感染症対策として、発表会やバザー、飲食コーナー等を取りやめ規模を縮小し実施。当日は町内こども園園児、障害者支援施設利用者の方等による絵画展や防災コーナーが設けられ、多くの方が訪れました。社会教育・福祉講演会では、和歌山県出身のシンガーソングライ

ター立木早絵さんが登壇。幼い頃に失明された立木氏は「24時間テレビ」番組内にて津軽海峡横断リレーやトライアスロンに挑戦し、アフリカ大陸最高峰のキリマンジャロ登頂も成功。講演会では「年齢や環境を理由に躊躇してしまうこともありますが、気持ちさえあればいつでも何でもチャレンジできるはず。生きているかぎり限りない可能性がある。目標や夢はずっと持ち続けてほしい」と熱い思いを伝え、弾き語りを披露しました。

「さらなる一歩を踏み出そう！」立木早絵氏講演
第17回ふれあいいきいきまつり



◎LGBTとは？
LGBTとは、女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー（心と身体の性が一致していない方）の総称です。

申本町文化センターで11月24日、申本町人権委員会主催の「令和3年度人権講演会」が開催され、兵庫県出身のシンガーソングライター悠以氏がLGBTをテーマに講演しました。講演会の冒頭、同委員会の西野政和会長が、日本はジェンダー平等の面でも遅れていること等を示し、「悠以さんの講演は色々な観点から私たちに考えることを教えてくださるはず」と挨拶。悠以氏は、自身の性同一性障害

「自分らしく生きる」大切さをともに考える
人権講演会 悠以さんLGBTトーク&コンサート



男声と女声を使い分けた歌声を披露する悠以さん

悠以さんの講演の様子
悠以さん
に引き合うなかでの苦悩や気づき、感謝の経験から、「自分らしく生きる」ことの重要性を多彩な表現で講演。「社会はまだLGBTを知る機会がないだけ。少しずつみんなが同じスタートラインに立てる世の中になっていくのでは」と多様性を認める社会の実現に期待を寄せました。
トーク後のコンサートでは、「二人色の声を持つ歌姫」と評される表現豊かな美声を披露し、約230名の参加者を魅了しました。

イベント縮小・中止についてのお知らせ

令和4年 消防出初式は規模を縮小して開催します

令和4年消防出初式につきまして、新型コロナウイルス感染症対策として開催方法を変更し、一部のご来賓のみで執り行います。

- 日時 令和4年1月9日（日）午前10時～
- 場所 串本町文化センター
- 内容 屋内式典のみとし、無観客により実施

ご来場を楽しみにお待ちしておりますが、誠に申し訳ありませんが、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

串本町消防本部 Tel 0735-62-0625

令和4年 本州最南端の火祭りは中止します

潮岬望楼の芝において例年1月最終土曜日に開催されている「本州最南端の火祭り」（南紀串本観光協会主催）につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、令和4年1月の開催を中止することとなりました。

開催を心待ちにされていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、火祭りの中止に伴い、令和4年1月12日（水）の日中に芝焼きを行います。近隣にお住まいの皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

串本町 産業課 Tel 0735-62-0557



主な電話番号等 市外局番 0735

- 串本町役場 62-0555
- くしもと町立病院 62-7111
- 串本町教育委員会 67-7260
- 文化センター 62-0006
- 串本町図書館 62-4653
- 保健センター 62-6206
- 地域包括支援センター 62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）



- 2 新年のご挨拶
- 4 イベント縮小・中止について/コンテンツ
- 5 まちのわだい/串本JFCが「JFA第45回全日本U-12サッカー選手権大会」全国大会に出場決定
- 9 令和4年成人式のお知らせ
- 10 新型コロナウイルス感染症対策支援補助金(期間延長)
- 11 大学進学等奨学生の追加募集について
- 12 入札参加資格申請の受付案内/要介護認定調査員募集
- 13 犬・猫の飼い方講習会・譲渡会のお知らせ
- 14 お薬手帳について/水道メーターの交換/後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ
- 16 新宮税務署での確定申告等の作成・相談、スマホ申告
- 17 令和4年度学童保育所入所申込
- 18 令和3年第4回定例会諸報告
- 20 令和2年度決算
- 23 保健センターだより
- 25 よろこび・かなしみ/献血ご協力をお願い
- 26 火災・救急件数/人口と世帯/募集/お知らせ/相談/今月の納税

各分団が火災に備え訓練実施

秋季全国火災予防運動 串本町消防団秋季訓練

11月14日、串本町消防団の秋季訓練が町内の各分団で実施された。

この訓練は、全国秋の火災予防運動に合わせ、各分団の連携強化を目的に毎年実施しています。

今回は、午前9時から順次、町内11分団にて消防訓練を行うとともに、午前11時からは西向分団が旧古座川病院跡地で遠距離中継送水訓練を行いました。

遠距離中継送水訓練では、西向分団の計29名が参加。町消防本部、



放水するため川から取水する和深分団の訓練の様子



裏山まで延長した消防ホースから放水する団員

古座消防署職員が見守るなか、団員たちは、病院跡地から古座消防署裏、裏山にわたり消防ホースを連結・延長して放水作業を行い、懸命に訓練に取り組んでいました。

訓練終了後、串本町消防団の稲田賢団長は、「皆緊張しており、上手くいったところもあれば手間取ったところもあったと思う。これから火災が発生しやすい時期となる。団員には気を引き締めて取り組んでもらいたい」と今後の団員の活躍に期待しました。

毎年恒例のネット張り

橋杭海水浴場 防砂ネット設置

橋杭海水浴場で12月8日、南紀串本観光協会による防砂ネット設置が行われました。この作業は、冬場の強風により砂浜の砂が周囲へ飛び散らないよう毎年実施しています。

今回は同協会・役場産業課職員等11名が参加し、約110mにわたり、高さ1m・長さ約10mのネットを計17枚設置。同協会の島野利之会長は「砂浜は風の影響をとても受ける。近隣の方のご迷惑とならないよう設置に努めます」と話し、作業にとりかかっていました。



橋杭海水浴場の砂浜に金属性の杭を打ち、ネットを張って固定していく会員等の様子

自身の健康に目を向けて

健康教室「COPDと喫煙」

12月9日、例年開催されている保健センター主催の健康教室が串本町役場で開かれ、くしもと町立病院の秋山裕由医師による講演が行われました。

今年のテーマは「慢性閉塞性肺疾患（COPD）と喫煙について」。喫煙により気管支や肺が炎症を起し、咳や痰が多くなったり、空気をうまく吐き出せずに息切れになってしまふことなどを、秋山医師は古くなったゴム風船やヘチマを使用して説明。約50名の参加者が聞き入っていました。



ヘチマを用いて、肺がスカスカのヘチマの状態になってしまうことを伝える秋山医師

22年末を目標にロケット1号機打ち上げ

スペースポート紀伊周辺地域協議会 臨時総会

ホテル&リゾート和歌山串本で12月11日、行政・関係団体からなるスペースポート紀伊周辺地域協議会の臨時総会が開催されました。

本総会では、「スペースポート紀伊」を運営するスペースワン株式会社、2021年度中としていた初号機打ち上げの時期を延期し、2022年末を目標とする」と発表。延期の理由として、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延したこと、必要な部品や機材が届かず試験や作業が滞ったこと



臨時総会の会場の様子

が説明されました。同社の阿部耕三取締役は「準備をして下さっていた皆さまには大変申し訳ない。地元の皆さまと一緒に地域発展に貢献していきたいという気持ちは変わりません」と思いを語り、射場の主要施設についてはほぼ完成していると伝えました。

同協議会会長の下宏副知事は、「昨今のコロナの状況を踏まえれば致し方ない。引き続き事業を支援し、初打ち上げを成功につなげたい」と話しました。



総会にて挨拶する下副知事

串本 JFC が JFA 第45回全日本 U-12 サッカー選手権大会の全国大会出場決定！

サッカースポーツ少年団の串本 JFC が「JFA 第45回全日本 U-12 サッカー選手権大会」の和歌山県大会において初優勝し、全国約8,200チームの頂点を決める全国大会への出場権を獲得しました。



12月3日には、町長室へ表敬訪問に来てくださったチームの選手一人ひとりが全国大会に向けて「全力で戦いたい」「決勝リーグに進みたい」「いい声を出して先に点を取り、みんなを盛り上げていきたい」など意気込みを語ってくれました。

田嶋町長は「県で1番になったということがまず素晴らしい。コロナ禍で落ち込んでいた状況を打破してくれるようで本当に心強い。ぜひとも素晴らしい試合をして、できることなら8,200チームのトップになってほしい」とエールを送りました。

教育課からのお知らせ

令和4年 串本町成人式のお知らせ

串本町では、令和4年1月3日（月）に次のとおり成人式を開催します。

■式典会場

串本町文化センター
（受付：12時30分～ 式典：13時～）

■集合写真撮影場所

串本町立体育館
（式典終了後、隣接する体育館へ移動して撮影）



ただし、次の場合は成人式を中止いたします。

- ・新型コロナウイルスの影響により、串本町を含む地域に緊急事態宣言が発令されている場合
- ・町内の感染状況を踏まえて、開催不可能と判断した場合

感染拡大防止対策等

■式典

- 検温 当日、自宅で検温をお願いします。（37.5度以上ある場合は、出席を見合わせてくださいますようお願いいたします。）
会場に設置されている検温機器で熱がないことを再確認してください。
- 体調 熱がなくても、咳、全身倦怠感など新型コロナウイルス感染症の特徴が当てはまる場合は、保健所や医療機関へ確認するなど慎重な判断をお願いします。
- マスク **マスクは必ず着用**してお越しくください。**大声での会話は控えて**ください。
会場内では**できる限りマスクを外さない**てください。
- 消毒液 施設の**入退場時**には、設置されている**手指消毒液をご利用**ください。
- 換気 式典前後は**会場内の換気**を行います。
- 密接防止 **受付後は展示ホールに留まらず、速やかに大ホールへ入場**してください。
感染症拡大防止対策のため、異なるグループ間は1席空けてご利用ください。
席数の関係上、**新成人1名につき親族2名まで**の参加をお願いいたします。
人と人との間隔は、**1m程度を保つ**ようご協力ください。

■集合写真

- マスク 集合写真撮影中以外は、**マスクを外さない**てください。
- 撮影 集合写真撮影中、親族の方は設置されているコーンとロープを越えないようにお願いします。＊集合写真は下記事業者よりご購入いただけます。

■式典当日のYouTubeライブ配信（限定動画）

式典の様子をYouTubeで1週間限定公開し、別途DVDを制作します。（映り込みについてご了承ください。）なお、出席希望の新成人の方には、限定動画のQRコードを送付済みです。

■成人式集合写真・DVD購入の事前申込みについて

- 担当事業者：A's MOVIE STUDIO（大見さん） TEL 090-2044-8949
- ＊当日購入もできますが、できる限り式典前日までに、串本町ホームページに掲載している「申請用Webページ」URLから事前にお申し込みください。
- ＊代金は現地現金払いで、後日引き渡しとなります。
- （料金：写真1,500円、DVD2,000円、送料別途500円）
- ＊詳細については串本町ホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町教育委員会 教育課 TEL 0735-67-7260

ワークショップ会場の様子



「グソーパズル」の組み立てや言葉だけで図形を説明するゲームなどの課題に、目を輝かせながら取り組んでいました。参加した児童は「火星や月に興味があるし行ってみたい。人に伝えることが楽しかった」と感想を話しました。

ワークショップ後、小定さんは、「大切なのは『みんなで協力して最後まであきらめない』こと。周りを応援し、やりきる姿勢が素晴らしかった。こうした経験を通して、好奇心・冒険心・ものづくりの心に火をつけてほしい」と期待を寄せました。

「宇宙兄さんズ」が好奇心に火をつける！ 宇宙ワークショップを開催しました！

12月11日（土）、町主催の宇宙ワークショップが旧古座分庁舎にて開催され、町内小学生と保護者等約12名が参加しました。

講師は、元JAXA宇宙教育センター職員で全国で宇宙教育活動を支援する「宇宙兄さんズ」こと、小定弘和さんと小島俊介さん（公益社団法人日本宇宙少年団）。児童の皆さんは、実際に宇宙飛行士選抜試験でも取り上げられた「真っ白なジ



①鏡越し図形を線でなぞる課題に挑戦する皆さん ②言葉だけで図形を相手に説明する様子

本ワークショップは1月29日（土）、2月12日（土）にも行います。参加費は無料です！
町民の皆さまもご参加いただけますので、ぜひお気軽にお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ先】串本町役場 企画課 ロケット推進室
TEL 0735-67-7004 Fax 0735-72-1501 E-Mail kikaku@town.kushimoto.lg.jp



①ボールのキャッチ練習の様子
②スクラムを組む選手 ③串本消防署での合同体験訓練の様子

約50名の西向小学校の児童の皆さんもチームを歓迎し、選手たちの練習風景を見学したほか、選手とのラグビー対決にも挑戦しました。選手と交流を深めた児童たちは「皆さん優しくとても楽しかった」と振り返っていました。

16日の早朝からは、チームと串本消防署職員との合同体験訓練も実施。選手たちは慣れない訓練にも懸命に取り組み、汗を流していました。

日野レッドドルフィンズが 2年連続 串本町でキャンプ開催！

11月13日から18日にかけて、日野レッドドルフィンズ（日野自動車株式会社ラグビー部）が串本町で2回目となるキャンプを行いました。

15日には町総合運動公園にて歓迎セレモニーを開催。同チームの堀江恭佑キャプテンが「去年に引き続き、この最高の環境で合宿させてもらえる。『串本で成長できた』といえる合宿にしたい」と挨拶しました。今回は、副町長や教育長のほか、



全力で走る西向小学校の児童の皆さんと選手の皆さん

教育課からのお知らせ

大学進学等奨学生の追加募集について

串本町では、「串本町大学進学等奨学金貸与規則」に基づき、大学・専門学校等に進学後、奨学金の貸与（無利子）を希望される方を対象に、次のとおり奨学生を追加募集します。

※現在、大学等に在学中でも申込み可能です。

■募集期間

1月11日（火）～1月28日（金）

■貸与期間

令和4年4月分より、当該大学、短期大学または専門学校等の最短の終業年限の終期まで

■貸与条件

- ①大学、短期大学、専門学校およびそれらに相当すると認められる学校等に在籍する方
- ②学生の扶養者が串本町に住所を有し、経済的理由により修学が困難と認められる方
- ③4人家族の世帯を基準とし、その合計所得金額【※令和2年中】が420万円以下であること（世帯の構成員が1人増えるごとに50万円を加算）

<参考>国税庁ホームページより

令和2年分

※給与所得の金額は、給与等の収入金額から給与所得控除額を差し引いて算出します。

給与等の収入金額 (給与所得の源泉徴収票の支払金額)	給与所得控除額
1,625,000円まで	550,000円
1,625,001円から 1,800,000円まで	収入金額×40% －100,000円
1,800,001円から 3,600,000円まで	収入金額×30% ＋80,000円
3,600,001円から 6,600,000円まで	収入金額×20% ＋440,000円

(例) 年間の収入金額が300万円の場合、「300万円×30%＋8万円」が控除され、所得金額は202万円となります。

■奨学金の額

月額 40,000円（毎月振込み）

入学奨励金 100,000円

（入学準備金として最初の振込み時1回限り）

■奨学生の決定

奨学生の決定は、奨学生選考委員会の選考を経て教育委員会が決定し、本人に通知します。（2月下旬予定）

■提出書類

①奨学生願書

②同意書

※町外に住所を有する配偶者がいる場合は、課税証明書を添付してください。

③学校長の推薦書

※現在、すでに大学等在学中の場合は、在学中において推薦書をもらうようにしてください。

◎必要書類は、串本町役場教育課（新庁舎2階）にてお渡しします。（お問い合わせいただければ郵送します）

■返還

卒業後20年以内に返還（無利子）

※給付ではなく貸与です。いわゆる教育ローンと同じで返済の義務があります。

※借用書には、保護者とは別に、生計を別にする連帯保証人1名が必要となります（合わせて2名の連帯保証人が必要です）。

◇提出・お問い合わせ先◇

〒649-3592

串本町サンゴ台690-5

串本町役場 串本町教育委員会 教育課
(新庁舎2階)

TEL 0735-67-7260

産業課からのお知らせ

申請期間を延長します!!

新型コロナウイルス感染症対策支援補助金について

串本町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に対応するため、事業所（店舗）の感染防止対策を講じた事業者等に対して、その費用の一部を支援します。

■申請期間

令和3年10月1日（金）～

令和4年1月31日（月）

■対象者（①または②に該当する者）

- ①串本町内に事業所または住民登録を有する個人事業主
- ②串本町内に主たる事業所を有する法人

■対象要件

- ・事業所に接客（商品やサービスの提供）を目的とした区画があること
- ・町税に未納がないこと

■対象経費

令和3年4月1日～令和4年1月31日の期間に支出した新型コロナウイルス感染拡大防止に係る物品購入費、消耗品費

■補助金額

補助対象経費の4/5（上限5万円）

※すでに補助金の交付を受けた方で上限額に達していない場合は、上限額との差額分まで申請できます。

■申請先

串本町役場 2階 産業課

■必要書類

- ①交付申請書兼請求書
※産業課窓口または町ホームページから取得できます。
- ②事業を営んでいることおよび事業所の所在地が確認できる書類の写し（直近の確定申告書、営業許可証など）
- ③補助対象経費の内容が確認できる領収書等の写し（商品名と金額が確認できるもの）
- ④町税の納税証明書（未納がない証明）
※税務課で取得（1通200円）してください。
※②、④については、2回目以降の申請時は不要です。



◇申請・お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 TEL 0735-62-0557

建設課からのお知らせ

地籍調査成果の登記完了のお知らせ

下記の調査地区について、和歌山地方法務局新宮支局にて地籍調査の成果に基づく登記が完了しましたのでお知らせいたします。

地籍調査の実施にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございました。

調査地区	串本町田原の一部（字ヘクサビ、字五平）
調査年度	平成30年度～令和元年度
登記完了日	令和3年10月22日

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 建設課 地籍グループ TEL 0735-67-7262

和歌山県動物愛護センターからのお知らせ

犬・猫の飼い方講習会・譲渡会のお知らせ



和歌山県動物愛護センターでは、犬・猫の飼育を希望する方へ譲渡を行っています。譲渡を希望される方は、飼い方講習会を受ける必要があります。今回、この講習会・譲渡会を串本で開催しますので、この機会にぜひご受講ください。

発熱や咳、咽頭痛などの症状のある方、体調のすぐれない方は、参加をお控えください。来所時はマスクの着用をお願いします。

■開催日

令和4年2月21日（月）

■時間

①飼い方講習会 11:00～12:00

②譲渡会 13:30～14:30

※譲渡会に参加するには、飼い方講習会の受講が必要です。

■会場

新宮保健所串本支所 2階 大会議室
(串本町西向193)

■その他

犬を譲渡する場合、狂犬病予防注射代
2,700円が必要です。

①飼い方講習会について

・予約は不要ですが、遅刻した場合、途中からの受講はできません。

・受講は、会場内での過密を避けるため代表者1名のみでお願いします。

※随時リモートで実施。詳細情報⇒



②譲渡会について

・面接での飼育環境調査とマッチングを実施。適正な飼育環境が確認できない場合、譲渡できないことがあります。

(当日、譲渡できる動物がない場合、マッチングは中止となります。)

※天候等により中止する場合があります。

【飼育環境調査について】

事前に面接による「飼育環境調査」を行い、適正が確認されてから動物を譲渡します。本当にきちんと飼うことができるかどうか、飼い始める前にチェックしてみましょう！

- 家族の一員として迎える心構えができています
- 家族全員が動物を飼うことに賛成しています
- 引越しや家族構成が変わっても、最期まで飼い続けることができる
- 子どもが飼いたいというだけでなく、世話・しつけをする大人がいる
- 集合住宅の規則や賃貸契約等で動物の飼育が禁止されていない
- 食事代、病気の予防や治療代、犬の場合は登録・狂犬病予防注射代などの費用、毎日の食事や散歩などの手間を惜しまない
- 動物に関する法律および条例を守ることができる
- オスでもメスでも不妊手術を受けさせる
- センターが行う電話調査や家庭訪問に協力できる
- 入院したときなど、万一の時に代わりに責任を持って世話をしてくれる人がいる
- 上の項目で考えている方の住所・氏名・連絡先を明らかにできる
- 1年以内に「飼い方講習会」を受講している



◇お問い合わせ先◇ 和歌山県動物愛護センター（10:00～17:00・火曜日休館）
Tel 073-489-6500 Fax 073-489-6504

建設課からのお知らせ

入札参加資格申請の受付について \\ 町内事業者対象 //

建設課では、令和4・5年度の入札参加資格申請の受付を行います。町が発注する建設工事等の入札参加を希望される事業者の方は、申請書類を必ず提出してください。

今回の受付は、串本町内事業者および串本町に本店または支店（事務員等が常駐する支店、営業所等）を置く法人が対象です。

- 受付業種 ・建設工事業者
・測量・建設コンサルタント業者
- 受付期間 令和4年1月11日（火）から
2月18日（金）まで
(土・日、祝日を除きます。)
- 受付時間 ・午前8時30分～正午
・午後1時～午後5時15分
- 受付場所 串本町役場 建設課
- 申請方法 持参または郵送により申請書類を提出
- 申請書類 建設課に用意しています。
串本町ホームページからダウンロードもできます。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 建設課 Tel 0735-67-7262

福祉課からのお知らせ

要介護認定調査員（会計年度任用職員）を募集します

福祉課では、要介護認定調査員（会計年度任用職員）を募集します。

- 募集職種 要介護認定調査員（会計年度任用職員）
- 募集人員 2名
- 募集期間 令和4年1月14日（金）まで
- 応募資格
 - ・次の①か②のどちらかの条件を満たす方
 - ①介護支援専門員（ケアマネージャー）、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格のある方
 - ②要介護認定調査の職務を遂行する熱意を持っている方
- ・応募資格を満たす方について、普通自動車の運転、パソコン入力（エクセル・ワード等）の基本操作ができること
- ※地方公務員法第16条の規定に該当する方は応募できません。
- 業務内容 主に要介護認定申請をした被保険者宅などを訪問し、日常生活動作や認知症の状況など、要介護認定に必要な調査を行う。
- 任用期間 令和4年2月1日から3月31日まで
(勤務成績により、再度の任用の可能性あり。認定調査経験者の方は、令和4年4月1日からの任用となる場合があります)
- 応募方法 福祉課へ所定の申込書を持参または郵送
※応募申込書は、串本町役場福祉課で配布しています。
- 選考方法 書類選考および面接試験
※面接試験日：令和4年1月19日（水）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課 Tel 0735-62-0562

水道課からのお知らせ

水道メーターを交換します

水道課では、有効期限が近づいた水道メーターを無料で交換しています。今回の交換予定は、次の地区の対象メーターとなります。期間中、水道課で委託した事業者が皆さまのお宅やお店などにお伺いしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■期間 令和4年1月20日（木）から
2月15日（火）まで

■地区 姫、伊串、目津大浦、神野川、西向、古田、中湊、古座、上野山、津荷、古座ヴィラ、田原、上田原、佐部、串本（大水崎、堀笠嶋、矢の熊、東、北、袋）サンゴ台、鬮野川

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 TEL 0735-67-7218



～ 交換時のお願い ～

- ・メーターボックスの上に物や車を置かないでください。
- ・交換のため敷地内に入らせていただきます。
- ・メーター交換の際は、立会いの必要はありません。不在の場合でも交換させていただきます。
- ・交換の際は、一時的に断水となります。断水時間は、5分から20分程度です。
- ・メーター交換後、水が濁ることがあります。水を少し流して澄んでからお使いください。

和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ / 健康診査は受けられましたか？

健康診査は、令和4年2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会にぜひご自身の健康状態をチェックしましょう。



健康診査

- 対象者
 - ・75歳以上の方
 - ・65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けられた方
- 検査項目
 - 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
- 実施場所
 - 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

歯科健康診査

- ※対象の方には令和3年5月末に受診券等を発送しています。
- 対象者
 - 令和3年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
- 検査項目
 - 問診、口腔内検査、口腔機能検査
- 実施場所
 - 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

住民課からのお知らせ

国保係からのお話 // お薬手帳について



今回は、昨年度もお話ししました、お薬手帳の活用について再度お話しいたします。

医療機関等での活用法

複数の医療機関を受診される場合や初診時などに、これまで処方されているお薬の服用歴を確認することができ、重複投与や飲み合わせのリスクを減らすことができますので、安心して受診できます。また、市販薬を購入された場合に、服用された記録も書いておくことで、より安全な服薬管理ができるようになります。



緊急時の活用法

災害時や急に調子が悪くなった時などにもお薬手帳を持っていれば、自分のお薬の情報を正確に伝えることができますので、有効活用するためにも持ち歩くようにしてください。

意外なメリットも！

3か月以内に同じ薬局を利用する場合、お薬手帳を利用することで医療費が安くなります。これは、簡単に説明しますと、お薬手帳を所持していない場合と比べ、有効活用していることが評価されるためです。



お薬手帳は一冊にまとめましょう

上記のように活用していただくうえで大事なことは、お薬手帳を一冊にまとめていただくことです。医療機関毎に使い分けず、必ず一冊にまとめましょう。

『ポリファーマシー』ってご存知ですか？

皆さん、『ポリファーマシー』という言葉を知っていますか？ポリファーマシーとは「臨床的に必要以上のお薬が投与されている、あるいは不必要なお薬が処方されている状態」とあり、多剤併用による薬剤有害事象の発現頻度の増加や残薬の増加が問題としてあげられます。対策としては、お薬手帳を1冊にまとめることや、かかりつけの薬局を持つことでリスクが軽減できると考えられますが、まずはかかりつけ医療機関や薬局にご相談ください。



薬剤重複投与対象者の方には通知をお送りします

国保担当より、診療報酬明細書（レセプト）情報から、複数の医療機関にかかり重複投与の対象となる方に対し、注意喚起の案内文を送付させていただきます。これは、毎年対象期間中に対象となった方に対し通知させていただいてありますが、治療上必要な場合もございますので、「薬を飲むのをやめてください」という意味ではありません。あくまでも注意喚起としての案内文ですので、かかりつけ医療機関等にご相談いただくことが大切です。



重複投与や薬の飲み合わせの問題等を解決するためにも、一度お薬手帳を1つにまとめることを実践してみたいかがでしょうか？

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 TEL 0735-62-0561

こども未来課からのお知らせ



令和4年度 串本町学童保育所 入所申込のご案内

学童保育所とは、保護者の就労等により、放課後、帰宅しても保護者が家庭にいない小学校在籍児童の保育を行い、放課後における児童の安全の確保および健全育成を図るものです。

■入所対象児童

町内に住所を有し、小学校に通学する児童で、保護者が就労等のため、放課後保育に欠け、ほかに保護者に代わる者がいない児童

※串本・古座・出雲・錦富学童保育所では、6年生まで受入れ可能ですが、入所希望児童が多数の場合は必要性が高い児童を優先します。

■申込期間

令和4年1月 4日(火)～
令和4年1月31日(月)【期間厳守】
(※土曜日、日曜日、祝日を除く)

■学童保育所の所在地

施設名	所在地	電話番号	定員	対象小学校
串本学童保育所	二色360番地	0735-62-6466	40名	串本
古座学童保育所 (上野山こども園)	上野山143番地	0735-72-3571	40名	西向、古座、田原
潮岬学童保育所 (上野山こども園)	潮岬1707番地2	0735-62-2230	20名	潮岬
出雲学童保育所 (上野山こども園)	出雲1617番地21	080-1508-6518	40名	出雲、潮岬
錦富学童保育所	二色360番地	080-1472-5504	40名	大島、橋杭、串本西

※定員数の都合上、潮岬学童保育所への入所利用希望児童は潮岬小学校児童1年生のみ入所可能とし、潮岬小学校児童2年生以上は、バス等を利用し出雲学童保育所へ通所とさせていただきます。
※校区外の学童保育所に通所することは可能ですが、保護者による送迎が必要となります。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 TEL 0735-67-7027

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

新宮税務署からのお知らせ

新宮税務署での確定申告等の作成・相談について

■新宮税務署での確定申告会場の開設期間

令和4年2月16日(水)～3月15日(火)
※土曜日、日曜日、祝日は開設していません。

■相談受付時間 午後4時まで

※混雑状況により早めに受付を終了する場合があります。

～ 確定申告会場での感染症対策にご協力ください ～

新宮税務署の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、**会場で当日発行またはLINEを通じたオンライン事前発行**を行います。

※ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。
※発熱等の症状がある方や、体調の優れない方は入場をお断りします。
※筆記用具・計算器具等をご持参ください。



申告書の作成・送信は、国税庁ホームページから

国税庁ホームページで申告書を作成し、次の方法で送信して提出できます。

自宅からパソコン・スマホで確定申告

【用意するものは2つ】

- ①マイナンバーカード
- ②ICカードリーダーライター、
または
マイナンバーカード対応のスマホ



自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力

自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算

令和4年1月から e-Tax がますます便利に！

例えば…
マイナンバーカード読取対応のスマホがあれば
ICカードリーダーライターがなくてもOK！



スマホ申告がますます便利に！

スマホ専用画面对象が拡大！

特定口座年間取引報告書や上場株式等の譲渡損失額の入力など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がっています。

スマホでパシャリ！

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。



令和3年串本町議会第4回定例会が12月6日に招集され、会期を12月20日までの15日間として開会されました。

開会后、田嶋町長より諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明がありました。



■新型コロナウイルスワクチン 3回目接種

新型コロナウイルス感染症の発症と重症化を予防するため、本年4月から9月まで新型コロナウイルスワクチンの計画接種を行い、10月以降も引き続き、新たに12歳とされる方などへの追加接種を実施しているところであります。



くしもと町立病院の集団ワクチン接種会場の様子

新型コロナウイルスワクチンは、接種した場合であっても時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されております。このことから、2回接種完了からおおむね8か月以上経過

した方を基本対象とした「3回目接種」を行う政府方針が発表されました。

当町におきましても、国が明示しているとおり、医療従事者等は12月から、高齢者と一般の方は来年1月から順次ワクチンの接種を始める予定にしております。

今後は、住民の皆さんが安心して接種を受けられるよう接種体制の円滑な準備に努めてまいります。

■コロナ対策給付金

子育て世帯に対する給付金として、児童を養育している方の年収が960万円以上の世帯を除き、0歳から令和4年3月31日現在で満18歳以下の児童1人当たり10万円相当の給付を行います。

そのうち5万円は現金にてできる限り年内に支給を行い、残る5万円につきましては年度内にクーポン券もしくは現金にて支給する予定であります。

迅速に支給できるよう、現在準備を進めているところでです。

■くしもと町立病院での分娩受入れについて

今年10月初旬、当院産婦人科医師より、今年度末での退職の申し出がありました。同医師においては2年前にも退職の意向が示され、近畿大学医学部に後任医師の派遣を要請したところ「医師の働き方改革の施行を目前に、一人医長として派遣することは困難」との回答であったため、慰留交渉を行い承諾を得ていたところであります。

今回、再度の退職申し出を受けて「後任医師の確保ができない以上、休診やむなし」と判断。県および新宮市立医療センターにも打診していましたが、その後同医療センターから「来年度の医師確保のめどが立たず、3月中旬以降の分娩を休止せざるを得ない」との連絡があったため、急遽慰留について再交渉を行いました。その結果、一年限定ではあるものの留任について了承を得ました。

これにより来年度も分娩受入れが可能となることで、妊産婦の皆

■社会教育

10月30日から11月21日の間、紀の国わかやま文化祭2021が県内各地で開催されました。

当町では、10月31日に日本初民間ロケット射場イベントとして宇宙飛行士・毛利衛氏の講演、11月12日から14日にかけては串本町民総合展、11月21日には立木早絵さんのトーク&コンサートおよび町内園児と障害者施設入所者の絵画展を開催し、同文化祭を盛り上げることができました。



毛利宇宙飛行士による講演会の様子

これを契機に、今後も町民の文化活動の推進に取り組んでまいります。

■建設関係公共事業

当初予算と6月補正予算で計上している建設関係工事の発注状況につきましては、11月末で8パーセントとなっております。

残工事につきましては、12月中には発注を終えたいと考えております。

■高速道路推進事業

すさみ串本道路については、令和7年春の開通に向けて本線工事が進められています。串本太地道路においても、調査設計や用地取得が進められており、改良工事も着手されています。



建設が進むすさみ串本道路の串本IC（仮称）付近（サンゴ台）

■人事院勧告に伴う給与改定

これを受け、今後の工事の順調な進捗と一日も早い開通を祈念して、令和3年12月25日に串本太地道路起工式が開催される予定であります。

町としましては、紀伊半島を一周する自動車専用道路の早期開通に向け、引き続き要望活動を行ってまいります。

人事院は8月10日に期末手当を0・15月分引き下げの勧告を行いました。政府は、人事院勧告を尊重しつつコロナ禍の異例の状況での経済対策との関連を考慮するとして、国家公務員給与法を12月以降に改正することとしました。

職員の給与改定については「均衡の原則」「国公準拠」の考え方に基づき、国家公務員給与法の改正を待って支給基準日までに条例改正を行ってきたことから、本年度の給与改定は国家公務員に準じて行うこととしました。

今後は国から提供される情報を待って、給与条例の改正を行う予定です。

では・・・収支は？

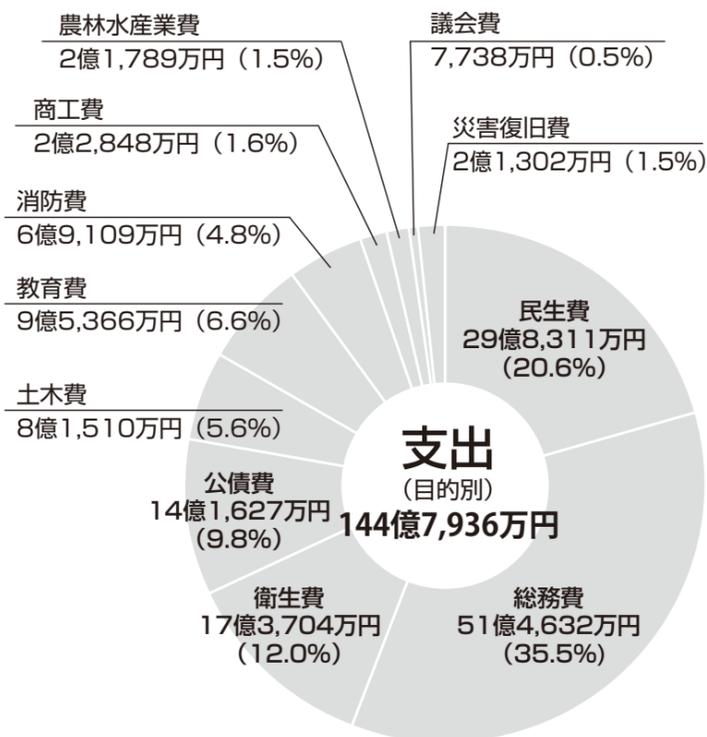
以上のことから、一般会計については、収入と支出の差引3億8,793万円から翌年度へ繰り越すべき財源1億7,422万円を除いた2億1,371万円の黒字となりました。

しかし、歳入では町税を中心とした自主財源や、歳入の多くを占める地方交付税が将来的に減少していくことが予想される中、南海トラフ巨大地震等を想定した公共施設の高台移転など多額の財源を要する事業を実施していく必要があり、引き続き慎重な財政運営を行ってまいります。

何のために、どのくらい使ったの？

【町民一人あたり内訳】

民生費 (福祉サービス、こども園運営など)	193,986円
総務費 (全般的な管理事務、徴税など)	334,655円
衛生費 (健康診断やごみ処理など)	112,956円
公債費 (町債の返済)	92,097円
土木費 (道路や公営住宅などの整備)	53,004円
農林水産業費 (農林水産業の振興)	14,169円
消防費 (消防業務)	44,940円
教育費 (小学校や中学校の運営など)	62,014円
商工費 (商工業や観光振興)	14,858円
議会費 (議会運営)	5,032円
災害復旧費 (台風被害などの復旧)	13,852円
合計	941,563円



※令和3年3月末の住民基本台帳人口
15,378人を使用しています。

借入金 (町債)・積立金 (基金) はいくらあるの？

町が行う様々な事業 (道路や庁舎の建設など) のために長期に借り入れるのが町債です。令和2年度は30億6,964万円を新たに借り入れて、年度末の残高は約154億円になります。なお、町債の元利償還金のうち、過疎対策事業債、合併特例事業特例債は70%、臨時財政対策債は100%交付税として交付されます。

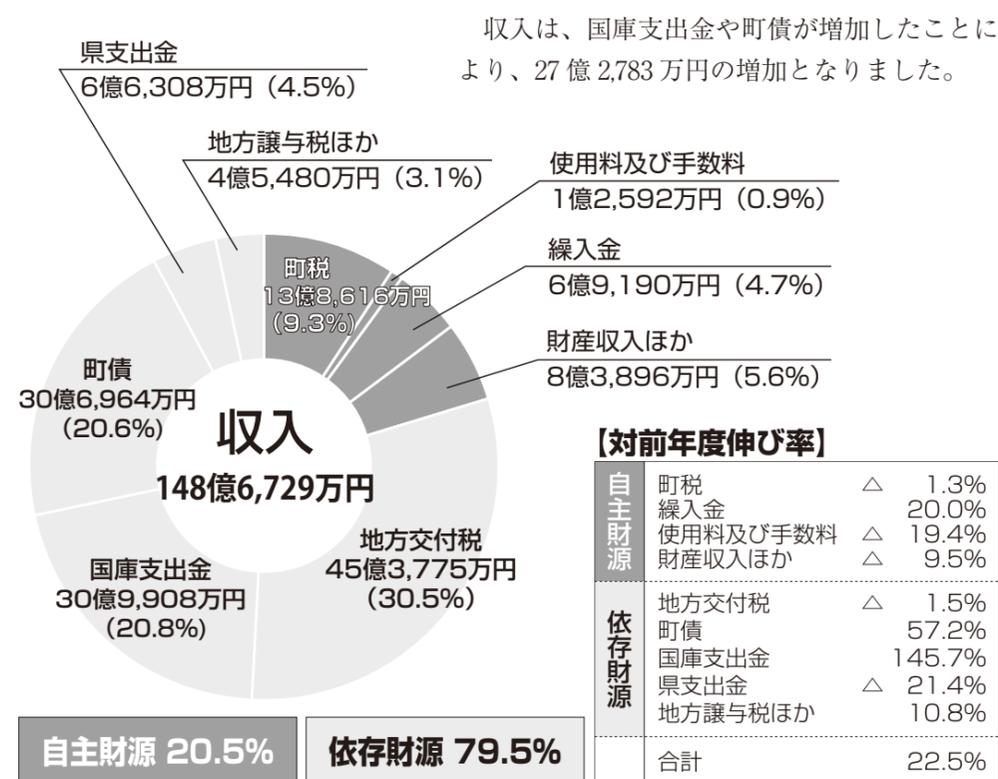
また、町が行っている積立 (貯金) を基金といいます。令和2年度は、減債基金5,591万円、森林環境譲与税基金1,157万円を積み立てた一方で、財政調整基金1億9,133万円を取り崩したことから、基金全体で4億8,196万円減少しています。

【基金と町債の額】 (令和2年度末)



令和2年度の一般会計・特別会計の決算が、町議会12月定例会で認定されました。主に一般会計の収入や使途の状況に関して、グラフなどを用いてお知らせいたします。

収入 148億6,729万円

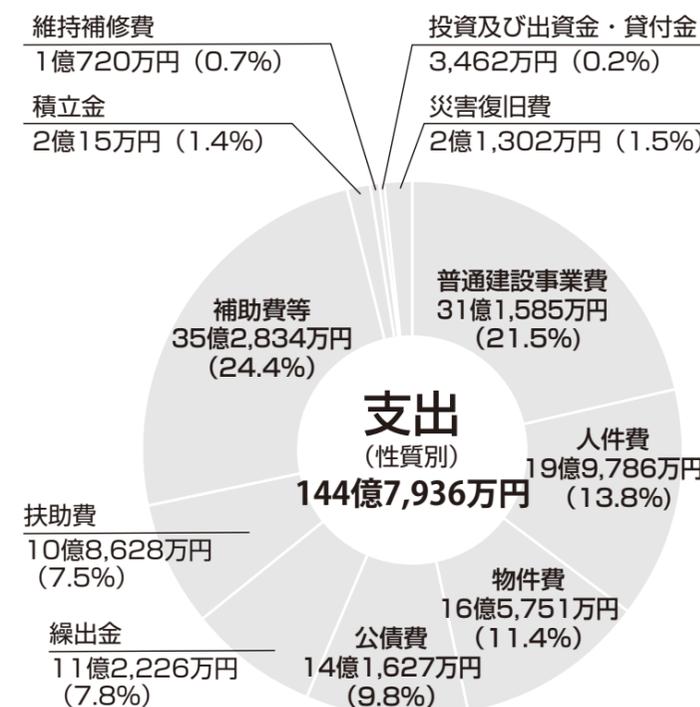


支出 144億7,936万円

支出は、補助費等や普通建設事業費が増加したことにより、25億5,452万円の増加となりました。

【対前年度伸び率】

人件費	8.3%
補助費等	147.7%
公債費	△ 2.0%
物件費	△ 10.4%
繰出金	3.3%
普通建設事業費	41.2%
投資及び出資金・貸付金	△ 5.9%
扶助費	△ 0.4%
積立金	△ 49.2%
維持補修費	1.9%
災害復旧費	△ 51.8%
合計	21.4%



保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（Tel 0735-62-6206）まで



1月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
						1 元旦
2	3	4	5	6	7 親子教室 きらきらくらぶ	8
9	10 成人の日	11	12	13 1歳8か月児健診	14	15 親子教室 おひさまくらぶ
16	17	18	19 マタニティヨガ	20 健康相談	21 親子教室 きらきらくらぶ	22
23	24 有酸素運動	25	26	27 4か月児・ 10か月児健診	28	29
30	31					

骨粗しょう症検診（無料）の受診期間も残りわずか // ぜひ受診しましょう！

骨粗しょう症は、長年の生活習慣病などにより骨がスカスカになって骨折しやすくなる病気です。閉経期以降の女性に多くみられますが、若い人でも栄養や運動不足、薬剤などの影響で生じる場合もあります。

令和3年度に骨粗しょう症検診の対象となっている方には、4月下旬に個別通知しています。この機会にぜひ受診しましょう。

■受診期間 令和4年1月31日（月）まで

■検診内容 骨塩定量検査（DXA〈デキサ〉法）

※腰椎や大腿骨（太もものつけ根）の骨密度を計測します。

■受診方法 次の医療機関に電話で予約してください。

①くしもと町立病院（串本町サンゴ台691-7） Tel 62-7111

②けんゆうクリニック（串本町串本1790） Tel 62-5080

※けんゆうクリニックは、月・火・水・土曜日の検診となります。

■対象者

生年月日	年齢
昭和46年（1971年）4月1日～昭和47年（1972年）3月31日	50歳
昭和41年（1966年）4月1日～昭和42年（1967年）3月31日	55歳

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

検診は
無料です！



特別会計収支

会計名	収入	支出	収支引	一般会計からの繰入金額	会計名	収入	支出	収支引	一般会計からの繰入金額
後期高齢者医療特別会計	5億9,135万円	5億8,567万円	568万円	3億8,380万円	出雲財産区特別会計	2,790万円	155万円	2,635万円	—
国民健康保険事業特別会計	25億9,339万円	25億1,609万円	7,730万円	2億6,838万円	有田財産区特別会計	5,982万円	2,882万円	5,694万円	—
介護保険事業特別会計	26億5,304万円	26億5,160万円	143万円	4億4,917万円	田並財産区特別会計	2,278万円	18万円	2,260万円	—
下水道事業特別会計	7,469万円	6,690万円	779万円	937万円	和深財産区特別会計	3,228万円	15万円	3,213万円	—
住宅資金貸付事業特別会計	4,509万円	2,152万円	2,357万円	—	古座地区財産区特別会計	839万円	4万円	835万円	—
串本財産区特別会計	1,361万円	48万円	1,313万円	—	西向地区財産区特別会計	4,582万円	33万円	4,549万円	—
潮岬財産区特別会計	6,689万円	409万円	6,280万円	—	田原地区財産区特別会計	918万円	5万円	913万円	—

会計名	総収益	総費用	当年度純利益	翌年度繰越利益剰余金	一般会計からの繰入金額
病院事業会計	21億30万円	20億2,295万円	7,734万円	△5,719万円	4億8,836万円
水道事業特別会計	5億5,063万円	5億1,846万円	3,218万円	6億9,912万円	4,861万円

※当年度純利益、翌年度繰越利益剰余金の△は純損失、欠損金の額です。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	2件
林野	0件
その他	2件
合計	4件

※令和3年11月末現在

救急件数（1月からの累計）



交通	48件
急病	684件
その他	287件
合計	1,019件

※令和3年11月末現在

串本町の人口と世帯

令和3年11月末現在（前月比）

人口	15,192人（-30）
男性	7,193人（-13）
女性	7,999人（-17）
世帯	8,354世帯（-19）

募集

第17回串本町民音楽祭の開催について

2年ぶりに町民音楽祭が開催されます。出場を希望される方は、串本町教育課までお問い合わせください。

▼日時

【器楽・合唱の部】

令和4年3月6日（日）

午後1時～ ※時間は予定

【バンドの部】

令和4年3月13日（日）

午後1時～ ※時間は予定

▼場所

串本町文化センター 大ホール

▼ジャンル

楽器演奏・詩吟・邦楽・民謡・吹

奏楽・コーラス・バンド ほか

▼参加資格

町内在住の個人またはグループ

▼申込期限

令和4年1月20日（木）

午後5時まで

※締切後の申し込みは無効といたします。

▼お申し込み・お問い合わせ先

串本町教育委員会 教育課

社会教育グループ

串本町サンゴ台690番地5

Tel 0735・67・7260

30歳から公務員を目指す！ 自衛官候補生の募集

自衛隊和歌山地方協力本部では、年間を通じて自衛官候補生を募集しています。

お知らせ

新宮公証役場 からのお知らせ

これまでご不便をおかけしましたが、令和3年12月1日から公証人が

常駐し、下記の時間帯で、遺言や養育費、各種契約等に関する公正証書の作成およびその相談、私文書や定款の認証、確定日付の付与等に対応します。

出張等で一時的に不在の時間もありますので、事前に電話等でお問い合わせのうえ、ご来場ください。

▼時間

平日 午前9時から
午後5時まで

▼お問い合わせ先

新宮公証役場

新宮市緑ヶ丘2・1・31

カマツカビル3F

Tel 0735・21・2344

Fax 0735・21・2378

Eメール nmt-3212@etude.ocn.ne.jp

相談

▼人権相談

令和4年1月14日（金）

午後1時30分～午後3時30分

会場 串本町文化センター

▼人権行政相談

令和4年1月20日（木）

午後1時30分～午後3時30分

会場 須江漁村センター

今月の納税

▼納期限 令和4年1月31日（月）

・国民健康保険税（10期）

・町県民税（4期）

・介護保険料（10期）

・後期高齢者医療保険料（7期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早めに。

▼納税相談夜間窓口

事前予約制とします。事前連絡のない場合は、夜間窓口が開設されません。ご要望の際は、予定日当日の午後5時までに左記の連絡先へお問い合わせください。

今月の予定日は、令和4年1月27日（木）です。

【対応業務】

各種税・料金収納、納税相談、各種税証明発行

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

Tel 0735・62・0586



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



広報

くしもと

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

No.201

令和4年1月1日発行
編集・発行/和歌山県串本町役場企画課
〒649-3592
和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5 Ⅸ (0773) 622-0556

ホームページ <https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
メールアドレス kikaku@town.kushimoto.lg.jp

令和3年度 串本町子育て講演会

島田 妙子 氏 講演会

「子どもたちの命を守るために私たちにできること」

☆ 令和4年1月16日 (日)

☆ 会場
串本町文化センター 大ホール

☆ 時間 13:30~15:00
(13:00開場)

☆ 入場無料

プロフィール
島田 妙子 (Shimada Taeko)

- (一財) 児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長
- (株) イージェット 代表取締役社長
- 兵庫県児童虐待等対応専門アドバイザー
- (一社) 日本アンガーマネジメント協会認定
アンガーマネジメントファシリテーター
アンガーマネジメント叱り方トレーナー
アンガーマネジメントキッズインストラクタートレーナー
アンガーマネジメントハラスメント防止アドバイザー
(一社) 認知症予防緩和協会認定脳美学インストラクター

1972年 神戸市北区生まれ。
4歳の頃、両親の離婚で兄二人と児童養護施設に入所。
7歳の時、父の再婚で家庭に復帰したが、継母と実父による壮絶な虐待が始まり、何度も命を落としかけた。
現在は、関西約150園の学校・幼稚園・保育園の『想い出アルバム』DVD・Blu-rayソフト制作会社を経営。
2010年末、心の支えであった次兄が白血病で他界した。
これを転機に兄の思いを引き継ぎ、本当の意味での「児童虐待の予防」にむけての自叙伝を執筆するとともに、「大人の心を助ける」講演活動を積極的に行っている。
「虐待」だけでなく、「愛」「命」「子育て」「障がい」「介護」の幅広い内容により、中学生から大学生、保護者、行政職員、教員を対象に講演活動中。
またその活動は、新聞やメディアに多数取り上げられ、実体験を基にした話には体験したからこそ伝えることができるかと定評を得ている。
2019年11月NHK『クローズアップ現代+』出演。



※手話通訳あり

※託児所あり (先着6名程度)
託児を希望される場合は、令和4年1月12日までにこども未来課までお申し込み下さい。(TEL67-7027)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、ご来場の際は、マスクの着用及び手指消毒にご協力ください。

※会場は、駐車台数に限りがありますので、できる限り乗り合わせてご来場ください。
また、下記の場所に臨時駐車場を設けていますのでご利用ください。



※駐車場内での事故やトラブル等については、一切責任を負いかねます。

主催：串本町こども未来課 (TEL 67-7027)

〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5